第16期定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

個 別 注 記 表

（2021年４月１日～2022年３月31日）

株式会社テンポイノベーション

第16期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tenpo-r.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産‥個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

ただし建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

（2）無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）店舗転貸借事業

店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。

（2）不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（貸借対照表に関する注記）

（1）有形固定資産の減価償却累計額　69,347千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	17,824,400	-	150,000	17,674,400

（注）発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式	514	150,000	150,000	514

（注）自己株式の数の増加及び減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得及び消却によるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	160,414	9	2021年 3月31日	2021年 6月16日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当の 原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	212,086	利益剰余金	12	2022年 3月31日	2022年 6月15日

（注）上記配当は、本株主総会の決議事項となっております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期前受収益	153,847 千円
繰延資産償却超過額	94,923
賞与引当金	16,361
未払事業税	13,279
その他	18,919
繰延税金資産小計	297,331
評価性引当額	△14,818
繰延税金資産合計	282,513
繰延税金負債	
除去債務資産	△13,892
繰延税金負債合計	△13,892
繰延税金資産の純額	268,620

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、預金等による元本が保証されるものを中心にしております。投機目的でのデリバティブ取引等は、行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金・前渡金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金・未払法人税等・前受金及び預り金は、そのすべてが１年以内の払込期日であり、流動性リスクに晒されております。また、預り保証金は、賃貸物件の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、管理部門におきまして、取引先ごとに期日管理と残高管理を徹底し、回収遅延の恐れがある取引先に関しては、速やかに適切な対策を講じております。差入保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金	5,783,811	5,768,104	△15,707
資産計	5,783,811	5,768,104	△15,707
預り保証金	6,308,921	6,302,572	△6,348
負債計	6,308,921	6,302,572	△6,348

（＊）現金及び預金、売掛金、前渡金、未払金、未払法人税等、前受金、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,467,517	-	-	-
売掛金	7,649	-	-	-
前渡金	38,267	-	-	-
差入保証金（＊）	1,538,196	3,704,133	458,837	82,644
合計	5,051,631	3,704,133	458,837	82,644

（＊）差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	-	5,768,104	-	5,768,104
資産計	-	5,768,104	-	5,768,104
預り保証金	-	6,302,572	-	6,302,572
負債計	-	6,302,572	-	6,302,572

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を測定しております。

預り保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて時価を測定しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

関連当事者との取引

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
役員	原　康雄	当社代表取締役	直接 4.24	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は105,519千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

親会社及び法人主要株主等

株式会社クロップス（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	店舗転貸借事業	不動産売買事業	
不動産販売	-	951,772	951,772
その他	100,216	-	100,216
顧客との契約から生じる収益	100,216	951,772	1,051,989
その他の収益	10,344,843	18,301	10,363,145
外部顧客への売上高	10,445,060	970,074	11,415,134

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の当事業年度末残高：21,252千円

契約負債は、主に開店・閉店支援サービス等に対する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（1株当たりの情報に関する注記）

1株当たり純資産額 188円29銭

1株当たり当期純利益 37円36銭

（重要な後発事象に関する注記）

（子会社の設立）

当社は、2022年３月24日開催の取締役会において、新たな事業として店舗家賃保証事業を行う子会社の設立を決議し、2022年４月１日付で設立いたしました。

１．設立の目的

店舗不動産の賃貸借における家賃保証については、2020年４月の改正民法施行によるニーズの高まりを背景に、物件の貸主と借主双方にメリットのある仕組みとして社会的な広がりを見せております。そのような環境の中で、当社においても、創業17年、1,900件を超える店舗物件において転貸借事業を展開し、飲食店を中心とした店舗事業の特性に精通することによって確立した独自の審査ノウハウを用いて、この度、店舗物件専門の家賃保証事業として事業化することといたしました。

２．子会社の概要

（１）名称　　店舗セーフティー株式会社
（２）所在地　　愛知県名古屋市中村区名駅３丁目26番８号
（３）代表者　　代表取締役　岡山　浩二
（４）事業内容　　店舗家賃保証事業
（５）資本金　　100百万円
（６）設立年月日　　2022年４月１日
（７）出資比率　　当社　100％